

聖化

'91. 7. 30

日本聖化交友会機関誌

No. 11



聖化運動の推進のため

日本聖化交友会会長 本田弘慈

「神のみこころは、あなたがたが聖くなることです」
(テサロニケ第一・四章三節)

神が、日本に聖化の恵みの宣証のため、多くの聖徒を呼び集め、日本聖化交友会を結成させられたことは、日本のため、日本のキリスト教会のために大きな祝福であったと確信しています。

今回、そのみ業を、更に進展せしめて、日本の各地に、その地区ごとに聖化交友会を起しておられることも、また大きな喜びです。

神がエゼキエルに与えられた幻、(エゼキエル四七章)によれば、神の恩寵の流れは、神殿の敷居のもとより出て、人の足首に、膝に、腰に達し、やがて泳げるほどにまで増し加わっていったことが語られています。

これは、まさに聖化交友会への幻と見ることが出来るでしょう。

それは、最初は大阪で「ウエスレ一に学ぶ会」が起され、東京では「中田重治師に学ぶ会」が起され、やがて、それらが合流し、合同して、今や聖化宣証の交友となり、関東、関西、中部、東北、九州へと進展してきたことは、何という恵みであり、祝福であろうかと感謝し、感激するものです。

幸いにも、今度、関東地区では、イムマスエル綜合伝道団の主都中央教会の葛田眞實師が会長になられ、聖化恩寵の指導的牧師方によって、関東聖化交友会が結成され、その発足を見たことは、日本の聖化運動にとりどれほど大きな祝福であり、前進であることかと感謝しております。

今こそ、日本の教会に、天父の無

限のご恩寵と共に、主イエスキリストの贖罪によって啓示され、恵みされる全き救いの恵みは、声高らかに宣証され、宣布されねばならないものと確信します。

ともすると教会は、神の恩寵に甘え、聖きを失い、聖書の標準より逸脱し、無気力化し、無能の誘りを受けかねないこともあります。

私どもは、この聖化交友会の結成と交わりにより、更に祈りを熱くし研鑽を重ね、クリスチャンひとりひとりに聖化の徹底と、教会の完成を目的し、日本の、世界の宣教に一層の貢献をと祈り願うものです。

それと共に、今日、日本にある聖化の恵みを知られる教職、また信徒の方々の、一層のご加護とご協力を切望し、日本聖化運動の聖霊の火のみ業の前進をと、切に切に祈るものです。



「あいつ」

『JHAの使命を凝視して』

関東聖化交友会(関東JHA)会長

■ 葛田眞實

本来ならば、JHAの誕生前後から今日まで、祈りと労またお導きを下さった方々への謝辞をささげて、筆を進むべきが当然のことなのですが、限られた紙面にて、そのことを省略させて頂く失礼を御容赦ください。

戦後、略半世紀の日本教界において、乗り越えねばならぬ多くの山坂はあったことでしょうが、聖書を誤りなき神の言と信ずる福音主義陣営が、整えられに至ったことは、大切なことであつたと信じます。

加えて、福音的で聖書的なホーリネス(聖化)の経験と行歩という共通の嗣業を、歴史的に受け継いだ群々が、摂理上、いろいろな歴史を辿つて来ましたが、今や徐々に「信仰者の聖化の必要」を重荷とする群々の祈りと力が、糾合されつつあることは、真に力強い限りです。

既に昭和三〇年代からEPA(福音文書刊行会)が結成されて、今は殆どすべての「きよめ派」と通称される教会や団体が加盟協力して、共通の信仰に関する基調な文献数十点を出版し、毎年、聖会やセミナーが開催されるようになり、近年は「日本聖化大会」と称して、JHAと共催されるようになっていきます。

また、関西では「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」(会員は関西の人々に限られていません)が結成されて、こちらも例年、盛んな聖会やセミナーが開かれ、機関誌も刊行されていて、関東を中心としたJHAと、相呼応するように、聖化の宣証が拡大されつつあります。

このたび、JHAが再編成されて、祈りと使命、また関心を同じくする教会や器方が、全国

的JHAの交わりの下に、地域的なJHA、また同趣旨の交わりを持つこととなり、「関東JHA」もその一環として、誕生したのであります。計らずも小僕が、会長を仰せつかったことですが、信仰を同じくする諸教団の優れた指導者方の御協力を約していただき、月足らぬ者ではありますが、励まされて主を仰いでおります。御芳禱にお加えいただければ感謝です。

さて、JHAの現在と将来を見ながら、幾つかの事はいま申し上げられると思ひます。一つは、JHAは組織づくりが主要目標でなく、「交友会」の名のとおり、「聖化」のメッセージを中心とした「交わり」であり、志を同じくする者たちの運動の如きものと捉えるべきであるということとす。それで交わりに於ても、計画に於てもそれ

自体に、美しく、香り高いホーリネスの美が、あかしされるように祈り、心掛けたいものであります。二つめに、「信仰内容」が鮮明な交わりであることを、改めて心に銘記したく存じます。その内容は、規約の中に文章化されていますが、この成文に当たられた器方の中に見られた同一の理解は申すに及ばず、それを討議して下さった会場に於ける空気は、ホーリネス・ピープルならぬ心あたたまるものでありました。これが長年に亘り、異なる道をそれぞれ歩んできた群々の方とは思えない程に素晴らしい霊的一致が見られたことは、どんな成文がされたかよりも、ある意味では、更に意味深いことでありました。「これを拡げること、それがJHAの使命だ」と心熱くされたこととす。

栄光は唯主のみあれ。

三つめは、すぐに取りかからねばならぬプロジェクトを有している交わりだということと、十月21〜22日に、今年の「日本聖化大会」に勝利と祝福を拝するべく、準備が開始されています。伊藤先生(COG)を実行委員長にして、着々と用意が進みつつあります。今秋の主講師に米国よりジョージ・フェイリング博士をお迎えします(因みに明年はデマレー教授が予定されています)。今からお祈りいただくと共に、全国から多くの方々をお迎えしたく願っております。例年の如く、加盟教団の諸神学校の交わりの時ももたれることになっていきます。

筆を擱く前に、ひとつ申上げたいことは、JHAで崇められるべきは、ただ罪よりの全き救い主であり給う主ご自身のみでなければならぬということとす。折らねばならぬことは、健全なホーリネスのリバイバルが愛する日本の全土をおおうことです。その時、世界宣教も果たされて行くこととす。

各々の教会や群を互いに尊び愛しつつ、聖化という共通の使命の迅速なる達成と拡大のために、主が私共を祝して下さるよう祈りつつ、御挨拶と代えさせて頂きます。御統禱を!

栄光は唯主のみあれ。

日本聖化交友会の 新機構について

●日本聖化交友会・書記
岸田馨



恵み深い主の奇しい摂理により、日本聖化交友会は創立八周年を迎えようとしております。この秋には、第六回聖化大会を開催することになっており、年ごとに充実した大会を積み重ねて、聖化の恵みを宣証してまいりました。主のご恩寵を感謝するとともに、ご協力くださいました会員諸氏に厚く御礼申し上げます。次第であります。

さて、この度、日本聖化交友会は機構を改めることになり、過ぐる三月に開催されました評議員会において、規則の改定を議決いたしました。その概要は、各地域に生れ育った聖化交友会の交わりとその

主体的な活動を励ますために、「地域活動を育成、助成し、相互連絡を行う」ことを主たる活動とし、全国的な連繋をはかるものとします。それゆえに、その会員は従来の個人ではなく、日本聖化交友会の目的と信仰基準に同意する「各種団体」によって組織された地域別団体」がその会員となります。

この決定に先だつて、関東聖化交友会」が発足いたしました。その目的は、「日本聖化交友会の一翼として聖書の聖化の信仰の宣証、究明、普及を目指す関東地域の個人、各個教会、教派、各種団体の交わりと協力活動の推進」であります。そして地域

組織の活動は、その「目的の達成のために聖会、研修会の開催出版その他の活動を行う」ことにあります。

そして地域活動の主体は、その地域の「個人、各個教会、教派、各種団体」にあります。そこで、この秋の第六回聖化大会は、実質的に関東聖化交友会の活動として位置付けられ、その実行委員会が準備に当たっております。

すでにご承知のように、各地域に関東聖化交友会に相当する聖化の宣証を目的とする活動が存在し、地域の交わりを形成しております。日本聖化交友会としては、そのような交わりと活動が日本全国に広がることを願う次第であります。

その中には、聖化交友会の名称をもって地域活動を行っておられる地域もありますが、名称にこだわらずに実質的な地域活動を展開しておられる諸団体が

あり、すでに協力関係にあることは大きな恵みであります。これは創立当初から言われていたことですが、日本聖化交友会の目的は、新たな組織づくりではなく、キリスト者のきよめと聖化の宣証が各教会ごとに盛んになることを主眼とする、

地域の草の根的活動を励ますこととに大きな力点をもっております。

その趣旨を理解し、当初から協力し支援して下さった団体の一つに、「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」があります。この度、五月の総会において、その会として「日本聖化交友会」の一翼を担い、経済的にもご支援くださった決定をしてくださいましたことは感謝にたえません。

本来、「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」は全国的組織として発足しておりますが、その主たる活動会員は関西地域におられる方が多く、将来、関西聖化交友会となる可能性も含めて今回の協力決定となりましたことに意味があることと思えます。

日本聖化交友会の今後の活動としては、各地域から選出される代議員による年一回の評議員会を開催し、相互の連絡をはかりつつ、新たな地域への展開を求めてその働きかけをしてまいります。沖縄、四国、中国、北

陸の地域に交わりが生まれることを願っております。役員としては、本田会長はじめ従来の役員に留任をしていただき、過渡的な期間の責任を担っていただくことになりました。

また、これを機に発足いたしました「関東聖化交友会」は、萬田眞實新会長のもとに新たな陣容をもって進められております。その活動内容の大半が、これまで「日本聖化交友会」の名のもとに行われておりましたこととあり、聖化大会の開催など大きな責任を負担していただくことになりました。また、経済的にも、全国活動の牽引力としての役割を担っていただくことになりました。ご加禱とご支援を切に願う次第であります。

また個人会員の方は、その地域の会員となつていただきますので、重複加入の問題はなくなり存じます。現在、日本聖化交友会の事務局として、現会員を地域別にして該当する地域に移管する事務手続きを進めております。任地の移動などで、変更の必要の方は事務局にお問い合わせください。

事務局は、お茶の水のOCCビル五階にあります。当面、日本聖化交友会の両方の事務を扱うことになっております。

★改定された規則★

第一条 名称

日本聖化交友会規則
 本会は日本聖化交友会（JAPANESE HOLINESS ASSOCIATION）と称し、略称をJHAとする。

第二条 事務所

本会はその本部事務所を東京都千代田区駿河台二丁目一、お茶の水クリスチャン・センター（OCCビル）に置く。

第三条 目的

本会は聖書的な聖化の信仰を確認し、その立場を同じくするものとの交わりと協力を通して、ホーリネスの宣証に寄与することを目的とする。

第四条 信仰基準

本会は、神の恩寵のもとに、信仰と全き献身によるキリスト者の第二の転機としての全的聖化を告白する。それはキリストの血と聖霊のバプテスマによるすべての罪からの瞬時的な潔めと全き愛であり、さらに聖霊のご支配のもと、きよめを生産を通じてキリストのみかたりにまで成長することである。

第五条 活動

本会は、規則第三条の目的の達成のために、地域活動を育成、助成し、相互連絡を行う。

第六条 会員

本会は、規則第三条の目的および第四条の信仰基準に同意する、各種団体などによって組織された地域別団体を、全国評議員会の承認により会員とする。

第七条 役員会

本会の目的を遂行するために役員会を設ける。

一、役員会は以下の者により構成される。会長一名、副会長二名以上、書記二名、会計二名、その他五名。

二、任期は三年として再任を妨げない。
 三、任期中に欠員が生じた場合は、役員会で後

任者を選び、その者の任期は前任者の残余期間とする。

四、役員会は本会の運営に必要な事項の処理にあたる。

五、その他、総会および全国評議員会の開催準備を行なう。

第八条 会計監査

本会に会計監査を二名置き、任期を三年とする。

第九条 全国評議員会

本会は、全国評議員会を設け、年一回以上開催する。全国評議員会は、役員を含む地域別組織により選出された二十名以上で構成され、以下の審議事項を処理する。

- 一、活動報告と活動計画の承認。
- 二、予算および決算の承認。
- 三、役員および会計監査の選出。
- 四、規則の改正。
- 五、会員の承認。
- 六、その他、全国評議員会が必要と認めた事項。

第十条 会計

本会の会計は、会員の拠出金および献金によって充たされる。

第十一条 協力および提携

本会は、全国評議員会の議決により、信仰主張と目的を同じくする国内、国外の他の団体と協力、提携することが出来る。

第十二条 施行細則

本会は、役員会において、この規則を施行するに必要な細則を別に定めることが出来る。

第十三条 規則改正

本規則は全国評議員会の議決により改正することが出来る。

第十四条 付則

本規則は一九九一年三月十八日より施行される。

地域だより

「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」

事務局 ◆ 松沢力男

ジョン・ウエスレーに学ぶ会は一九八一年九月二日（月）に大阪クリスチャンセンターにて、創立総会をし発足した。その目的は「ジョン・ウエスレーに学ぶ」と、その神学と実践の今日的意義を明らかにし、聖書的きよめを宣証することである。活動としては年に春と秋に一日ずつ礼拝、公開講座（研究会）聖会を開いてきた。聖化についての学びと聖化の体験とをベアにして、そのために公開講座（研究会）と聖会を開いてきたのである。それもこの秋で第21回目になろうとしている。また、機関紙（4頁）と会誌を年に一回発行している。会員は当初は100名であったが現在は200名になっている（この中には連絡がとれる方や、他の地区の聖化交友会に入っている者もいくらか含まれる）。去る五月二四日の第11回目の総会で、「ジョン・ウエスレーに学ぶ会」も日本聖化交友会の関西地域の団体として加わる

ことを承認した。宣教が急務のこのとき、また、聖化はそのために不可欠なものであることを痛感するものである。

総務リポート

▼本号より、再編成された編集委員のもとで、このJHA機関誌「聖化」が作成されています。前号までの編集に携わってこられた先生方に心から感謝します。因みに、新編集委員は、編集長は、松本祐三師（ホーリネス教団）、編集委員として、野田秀師（フリーメソジスト）、萬田公義師、及び井川正一郎師（いずれもインマヌエル）の四師が当たっています。

第6回 聖化大会

（日本聖化交友会）

- 日時 10月21日(月)～22日(火)
- 場所 日本キリスト教団淀橋教会
- テーマ：『教会はいま、！』
—求められているきよい生き方—
- 講師：ジョージ・フェイリング師 他
(米国ウエスレアン)

★関東聖化交友会規則★

第一条 名称

本会は関東聖化交友会(KANTO HOLINESS ASSOCIATION)と称し、略称を関東JHAとする。

第二条 事務所

本会はその事務所を東京都千代田区駿河台二―一、お茶の水クリスチャン・センター(OCCビル)に置く。

第三条 目的

本会は日本聖化交友会(JHA)の一翼として聖書の聖化の信仰の宣証、究明、普及を目指す関東地域の個人、各個教会、教派、各種団体の交わりと協力活動の推進を目的とする。

第四条 信仰基準

本会は、神の恩寵のもとに、信仰と全き献身によるキリスト者の第二の転機としての全的聖化を告白する。それはキリストの血と聖霊のバプテスマによるすべての罪からの瞬時的な潔めと全き愛であり、さらに聖霊のご支配のもと、きよめの生涯を通じてキリストのみかたちにまで成長することである。

第五条 活動

本会は規則第三条に述べられた目的の達成のために聖会、研修会の開催、出版その他の活動を行う。

第六条 会員

本会は規則第三条の目的および第四条の信仰基準に同意する関東地域の個人、各個教会、教派、各種団体を会員二名以上の推薦と役員会の承認によって会員とする。

第七条 役員会

本会の目的を遂行するために役員会を設ける。
一、役員会は以下の者により構成される。会長一名、副会長一名、書記一名、会計一名、その他三名。
二、任期は三年として再任を妨げない。
三、任期中に欠員が生じた場合は、役員会で後任者を選び、その者の任期は前任者の残余期間とする。
四、役員会は本会の運営に必要な事項の処理にあ

たる。

五、その他、総会および評議員会の開催準備を行なう。

第八条 会計監査

本会に会計監査を二名置き、任期を三年とする。

第九条 評議員会

本会は評議員会を設け、年一回以上開催する。評議員会は役員会と総会で選出された委員十五名以上により構成され、以下の審議事項を処理する。
一、三年に一回の評議員会をもって総会とする。
二、活動報告と活動計画。
三、予算および決算の承認。
四、規則の改正。
五、その他、評議員会が必要と認めた事項。

第十條 總會

本会は、總會を三年に一回開催し、以下の事項を処理する。
一、評議員会の選出。
二、役員および会計監査の選出。
三、その他、總會の必要と認めた事項。

第十一條 会計

一、本会の会計は会費、および献金によって充当され、年会費の額は評議員会においてこれを定める。
二、会計は日本聖化交友会に所定の拠出金および献金をもって、その活動を支援する。

第十二條 施行細則

本会は、役員会において、この規則を施行するに必要な細則を別に定めることが出来る。

第十三條 規則改正

本規則は評議員会の議決により改正すること出来る。

〔付則〕

本規則は一九九一年 三月十八日より施行される。

関東聖化交友会・役員会

☆☆☆☆

会 長	葛田 眞實 師
副 会 長	松木 祐三 師
書 記	伊藤 昭吉 師
会 計	工藤 公敏 師
役 員	飯塚 俊雄 師
役 員	小笠原 孝 師
役 員	黒木 安信 師
会 計 監 査	大橋 武雄 師
会 計 監 査	芳賀 正 師
▽編集委員会△	
編 集 長	松木 祐三 師
委 員	野田 秀 師
委 員	葛田 公義 師
委 員	井川正一郎 師